

明石市豊かな海づくり条例（案）について 市民からの意見（パブリックコメント）を募集します

令和4年11月に全国豊かな海づくり大会兵庫大会が、明石市をメイン会場として開催されました。豊かな海づくりは、市民、水産業者等と市が共に理解を深め、相互に協力しながら、さまざまな取組を持続的に行っていく必要があります。

明石市議会では、この大会開催を契機として、今後、取組をさらに積極的に進めていくための指針として、豊かな海づくりに関する基本理念、市民や各機関の役割等を定める条例を制定することとしました。

つきましては、条例（案）に対し市民の皆様からのご意見を広く募集します。

基本理念

豊かな海づくりは、下記の基本理念に基づいて実施することとします。

- | |
|---------------------------------------|
| ①環境保全と資源利用を行いながら、安全で良質な水産物の安定的な供給をめざす |
| ②水産業を活性化し、活力ある産業として発展させる |
| ③市民、水産業者、市が一体となって実施する |

各機関の役割

市、水産業者等、市民の役割をそれぞれ定めます。

各機関の役割	要旨
市	<ul style="list-style-type: none">・豊かな海づくりに関する施策を積極的に実施すること・国及び県と密接な連携を図り、水産業者等とも協力すること・市民の理解を深めるため分かりやすい情報提供に努めること
水産業者等	<ul style="list-style-type: none">・水産資源の適切な保存及び管理に努めること・水産物の安全性を確保し、適切な情報の提供に努めること
市民	<ul style="list-style-type: none">・自らの生活を通して水産物の消費及び環境の保全に努めること・水域活動で漁業、水域環境に影響を与えないよう努めること

その他の条例の特徴

○食育

市は、食育の重要性から水産業者等及び市民と連携し、あらゆる機会を利用して積極的な地産地消の推進を図るとともに、魚食文化の普及・啓発に努めます。

そのために、学校給食を有効な手段と捉え、積極的に活用することとします。

○財政支援

市は、条例の目的達成のために必要な財政上の措置を行うこととします。

○議会及び市民への報告

市は、行った施策を毎年度、議会及び市民に公表することとします。

意見募集期間

2023年（令和5年）2月15日（水）～ 3月16日（木）※必着

意見を提出できる方

- ① 市内にお住まいの方
- ② 市内に事務所又は事業所を有されている方
- ③ 市内に通勤又は通学されている方
- ④ 市内において事業活動や市民活動を行う方又は団体

資料の閲覧場所等

- ① 明石市市議会ホームページ

<https://www.city.akashi.lg.jp/gikai/index.html>

[ようこそ市議会へ](#)→[市議会からのお知らせ](#)

- ② 窓口での閲覧

次の施設にて執務時間内にご覧いただけます。

- ・明石市議会議会局議事課（市役所議会棟3階） 平日8時55分～17時40分
- ・行政情報センター（市役所本庁舎1階） 平日8時55分～17時40分
- ・大久保、魚住、二見の各市民センター 平日8時55分～17時15分
- ・あかし総合窓口（パピオスあかし6階） 平日9時～20時

土日祝日（第3日曜を除く）9時～17時15分

意見の提出方法及び提出先

書式は自由です。意見を提出される方は、住所、氏名（団体等の場合は、団体の名称及び代表者の氏名）、電話番号、メールアドレス（任意）をご記入ください。

なお、市内にお住まいでない方からのご提出につきましては、市内に勤務・通学などの明石市との関わりの記事が必要です。

【提出先】 次のいずれかの方法で募集期間内にご提出ください。

- ① 持 参 明石市議会議会局議事課（市役所議会棟3階）
- ② 郵 送 〒673-8686 明石市中崎1-5-1
明石市議会議会局議事課 宛
- ③ FAX 078-918-5112 明石市議会議会局議事課 宛
- ④ メール gijika@city.akashi.lg.jp

お問い合わせ

明石市議会議会局議事課

TEL (078)918-5060

Fax (078)918-5112